

猫の適正飼養について

～人と動物が幸せに暮らせる愛媛県を目指して～
愛媛県猫の適正飼養ガイドラインから

はじめに

愛媛県では毎年多くの猫が愛媛県動物愛護センター及び松山市保健所に収容され、**殺処分**されています。

それらの多くは、もとは無責任な飼い主により**飼養放棄された猫**や、無計画な繁殖により生まれた、**こ猫たち**です。

このような不幸な命を減らすためには、猫を飼う人たち全員が猫を飼うということはその猫の一生に**責任を持つ**ということを実感して、終生飼養や繁殖制限等適正飼養に努めることが重要です。



猫を飼う前に確認してください！

「かわいいから」という安易な考えで飼うことは絶対にせずに、本当にその猫の一生に責任を持てるか、**以下の点**について確認してください。

家族全員が猫を飼うことに賛成していますか？

家族の誰かが猫を嫌っていたりすると、その家族はもちろん、猫にとっても大きなストレスになります。

終生飼養が出来ますか？

猫は室内飼養で適切に飼えば10年以上生きます。その間に様々な病気、トラブル等が起こる可能性があります。それでも終生飼育続ける覚悟がありますか？

猫を飼うのに適した住環境ですか？

集合住宅や借家等でペット飼養が禁止されていませんか？

転勤や引っ越し等の心配はないですか？

転勤や結婚などで飼えなくなる可能性はありませんか？

不妊去勢手術等の繁殖制限の必要性を理解できますか？

殺処分される猫の多くが繁殖制限をされていなかったために生まれた、こ猫たちです。

経済的余裕はありますか？

猫も人と同じく食費や日用品、医療費等様々なお金が必要です。

近隣に迷惑をかけずに飼えますか？

鳴き声や糞尿等による近隣トラブルを防ぐためにも、室内飼養をしてください。

飼養出来なくなった時のことを考えていますか？

飼い主の入院や高齢化、死亡等により、どうしても飼えなくなることがあるかもしれません。自分の代わりに飼ってくれる人はいますか？



猫を飼われている方へ

～猫を飼うにあたり気をつけるポイント～



室内飼養の徹底

屋外は交通事故や怪我、感染症等により命を落とす危険があったり、糞尿等で近隣トラブルになることがありますので、室内飼養を行うようにしましょう。環境を整えば猫は十分室内だけで過ごすことができます。

健康管理

基本的に動物は弱みを見せないのので、日頃からよく観察し、異常があれば早めに獣医師等に相談するようにしましょう。また、普段からかかりつけの動物病院を決めておくとい良いでしょう。

迷子の防止

意図せぬ脱走や災害等で保護された時に、飼い主の元にすぐに戻れるように迷子札やマイクロチップ等の所有者明示措置を行うようにしましょう。特にマイクロチップは脱落のおそれがほとんど無く確実性の高い方法です。マイクロチップについては獣医師に御相談ください。

繁殖制限

猫は非常に繁殖能力の高い動物です。繁殖させる予定がなければ、意図せぬ妊娠や、発情期のストレスや問題行動、生殖器系の病気を防ぐためにも、不妊去勢手術を行うようにしましょう。市町によっては手術に補助金が出るところがありますので、お住まいの市町にお問い合わせください。

災害時の備え

同行避難が出来るように普段からケージに慣れさせておくなど日頃からしつけをしておき、餌と水は最低5日以上用意しておきましょう。万が一はぐれてしまった時のためにも、マイクロチップ等の所有者明示措置は必要です。

適度なスキンシップ

過度におそれる必要はありませんが、猫は人に病気を起こす可能性のある細菌やウイルス等を持っていることがあります。口づけや食べ物の口移し等は行わないようにして、猫を触った後は手を洗うようにしましょう。



お問合せ先

- 愛媛県保健福祉部薬務衛生課 089 (912) 2390
- 愛媛県動物愛護センター 089 (977) 9200
- 松山市保健所生活衛生課 089 (911) 1862

- 四国中央保健所衛生環境課 0896 (23) 3360 (代)
- 西条保健所生活衛生課 0897 (56) 1300 (代)
- 今治保健所生活衛生課 0898 (23) 2500 (代)
- 中予保健所生活衛生課 089 (941) 1111 (代)
- 八幡浜保健所生活衛生課 0894 (22) 4111 (代)
- 宇和島保健所生活衛生課 0895 (22) 5211 (代)